

兵庫県こころのケアセンター 令和6年度実施分に係る
外部評価委員会 事業評価

評価対象事業	評価	所 見
研修事業	A	・「こころのケア研修」は定員430名に対し597名が受講し、満足度も極めて高く、講座数が減少したにもかかわらず、目標値の119.4%を達成している点は高い評価に値する。 ・「子どものPTSDのアセスメント」などの特別研修は、実践家にとって非常に意義がある研修である。 ・県外からの受講者が半数以上を占めていることは、センターの稀有性と共に受講者拡大の努力結果であり、評価すべき点と考える。警察・消防等の幅広い関係者へ研修が行えることも評価される。 ・注目されている「発達障害とトラウマ」についての研修をWEB形式で開催し、受講者ニーズに応じている。申込方法の検討も受講者数増加に寄与しており、今後はオンデマンド配信の検討も必要になるかもしれない。
情報の収集 発信・普及 啓発事業	A	・「こころのケアの30年～自然災害から子どものトラウマまで～」をテーマにした国際シンポジウムは、阪神・淡路大震災から30年、センター開設20周年を総括する意義深いものであった。自然災害、子どもと家族へのトラウマケアなど、関心の高いテーマが設定され、多くの参加者に学びの機会を提供し参加者からのアンケートでも高評価を得ている。 ・ホームページの年間アクセス件数は目標を大きく上回り、センターが発信する「こころのケア」に関する情報への社会的ニーズの高さが示された。内容も研究成果や研修開催案内、シンポジウムの開催概要などをわかりやすく発信している。 ・現状のホームページアクセス数の目標値の見直しが望まれる。
連携・交流事業	A	・東日本大震災、熊本地震などの自然災害はもとより、ウクライナ避難民支援や虐待対応など、幅広い対象に対して専門性の高い支援を行っていることは評価に値する。 ・PFA研修や「ひょうごDPAT」研修は、災害時に備えるための意義ある研修であり、専門性の高い精神科医療と地域における精神保健活動の支援に向け、継続的に実施されていることは評価できる。西日本豪雨災害等への広域支援にもつながっている。 ・災害や事件・事故に対しての早期介入・早期支援の姿勢、さらに、必要に応じて現地に赴き、個別支援や関係機関へのコンサルテーションを行うなど、積極的なアウトリーチ活動も評価される。

評価対象事業	評価	所 見
相談事業	A	・虐待やDVに関する相談件数が年々減少していることは、虐待、DVが減少傾向と見る希望的観点と、対応可能な相談機関が増えたと見ることも出来ることからその分析を望む。相談件数の減少は、センターの研修事業等による地域での対応力アップの可能性もあり、必ずしもマイナス評価にはつながらないと推測する ・開設から20年を経て、トラウマ・PTSD等の専門性が認識され、地域の医療や相談機関との連携が進んでいる。特に性被害など専門治療の必要なケースへの支援がなされており、地域で重要な役割を果たしていると評価できる。今後も関係機関との連携をさらに深め、本人や家族が継続的に相談できる機能が期待される。 ・ホームページ改訂の効果により、軽微な問い合わせが減少し、PTSDに特化した相談が増加し、センター附属診療所へつながるケースがあることも評価できる。
附属診療所の運営	A	・受診件数・初診者数が減少し、目標数の達成には至らなかった点は残念であるが、年間目標に近い実績となっている。ストレスドックについては目標件数を達成している。 ・PE療法、TF-CBT、CPTなど専門的治療法によって、事件・事故・犯罪・DVなど複雑な疾患への対応を行っており、社会的有用性の高い診療機関になっている。この社会的貢献が継続、さらに充実されることを期待する。 ・医師数の減少や勤務体制の変更がある中、長期・困難化する患者の増加や災害時の出動など、スタッフ・患者双方への負担が懸念される。 ・相談事業と連携し、一般精神医療で対応しづらい難しい事例を丁寧に治療している。開設から約20年が経過し、治療終了後のフォロー体制のノウハウも蓄積されているため、専門治療機関として研究報告としてまとめることが期待される。
ヒューマンケアアカレジ事業（音楽療法士養成講座）	A	・専門講座修了者による実践経験の実施者数が目標を上回る13人、音楽療法士の新規認定者も10名となっており、年度計画の目標値を達成している。音楽療法士の養成に熱心に取り組んでいることは評価に値する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、専門講座修了者が実践を経験し、目標達成できたことは評価に値する。新規認定についても、継続的に対象審査・認定を行っていただきたい。
ヒューマンケアアカレジ事業（実践普及講座）	A	・「グリーフケア講座」、「アートとこころのケア講座」の2つの講座を合わせると受講者数の目標を達成している。アンケートでも高い満足度を得ており、両講座の社会的有用性の高さが窺われる。 ・受講動機やアンケート結果などを参考に講座内容を変更するなど、適切な講座設定、運営が行われており、ヒューマンケアの普及啓発に貢献している。引き続き、社会的課題解決に必要な情報・技術の提供、講座企画の充実等により受講者の増加に繋げていただきたい。

評価対象事業	評価	所 見
安定的な運営のための収支バランスの確保等	A	・ 医師退職等による勤務体制の変更が影響し、受診件数・初診者数が減少し、目標診療件数未達成、診療所収入の減少となった点は残念であるが、致し方ないと考えられる。 ・ 宿泊室の利用者数が増加し、一日あたりの利用者数も伸びている。光熱水費や事務的経費の節約、自主財源確保により、2,323千円の剰余金を確保し、全体収支で黒字化できたことは評価できる。 ・ ホームページ改訂や関係機関へのPR、インテーク会議の定例化などにより安定的な運営が行われている。働き方改革の観点から職員の勤務状況の把握・検討が求められるほか、人的・財政的課題への対応については引き続き県庁所管課とも調整いただきたい。
研究調査に係る総合的な評価	A	・ 長期研究では、トラウマインフォームドケア（TIC）の普及に向けた研究やTF-CBT の個別コンサルテーション法により有意な改善が認められたとの研究は意義がある。これらの研究成果は、今後の精神保健福祉分野における支援の質に大きく寄与するものである。 ・ 短期研究では、大災害後の精神保健活動やトラウマ焦点化治療、小児医療、小児期逆境体験など、多岐にわたるテーマで、今後の実践に資する貴重な基礎資料を数多く取り上げている。 ・ 6 件の外部資金を獲得し、身体的虐待や犯罪被害、消防職員のストレス対策など幅広いテーマに取り組んでおり、専門性と研究活動の広範さは高く評価できる。 ・ 長期・短期研究の成果がホームページに報告が掲載されており、実践者や研究者が参照できるようになっている点は高く評価できる。

(評価基準)

S：年度計画を大きく上回り、中期計画を十分達し得る優れた業績を上げている。

A：年度計画どおり、中期計画を十分達し得る可能性が高い。

B：年度計画どおりと言えない面もあるが、工夫もしくは努力によって中期計画を達成し得る。

F：年度計画を大きく下回っている、又は中期計画を達成し得ない可能性が高い。